

笠岡市市民活動支援センターの利用について

4月6日まで休館ということで皆様にはご迷惑おかけしていましたが、4月7日(火)より施設の利用を再開します。再開するにあたって会議室利用の際の人数、コピー・輪転機の利用条件を設定しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

■会議室利用について

4月30日(木)までは以下の条件の下、ご利用していただくことになります。

- ・ 会合を行う場合は参加人数を10人以下にしてください。
- ・ 使用時はドアと窓を開けた状態で行ってください。
- ・ 対面する場合、人との距離を2メートルに保ち、握手など身体の接触を控えてください。
- ・ 来館時は必ずマスクをしてください。
- ・ 来館時に手をアルコール消毒してください。

※会議室の利用人数は以下とさせていただきます。

第1・3会議室 10人
第2・4・5会議室 5人

■輪転機・コピー利用について

- ・ 輪転機作業に必要な最小限の人数に限って利用してください(2人まで)。
- ・ 来館時は必ずマスクをしてください。
- ・ 来館時に手をアルコール消毒してください。
- ・ 来庁者の名前・連絡先を来場者備品利用一覧表に記入してください。
- ・ 使用時はドアと窓を開けた状態で行ってください。

※会議室利用後のドアノブなどの消毒は事務局側とでおこないます。

状況によっては、今後も対応変更の可能性のあることを御了承ください。